

令和元年度 第1回 高知市自立支援協議会

日時：令和元年7月1日（月）18：30～

場所：総合あんしんセンター 3階大会議室

1 開会

(司会)

本日の議事内容及び資料確認

2 異動に伴う委員及び事務局紹介

【委員】

古谷委員：役職変更（副主監→課長補佐）

井上委員：継続就任

上田委員：継続就任（副会長就任）

【事務局】

野村課長補佐，大中地域生活支援室長の紹介

3 協議事項・報告事項

①報告 基幹相談支援センター人員体制等

(事務局)

説明資料のスライド番号4をお願いします。協議いただきました基幹相談支援センターにつきまして、今年度4月に障がい福祉課内で開設しました。

スライド番号5をお願いします。組織人員体制等についてです。まず、機構改革で障がい福祉課はこれまで3つの係に分かれていたものを4つの担当制と改正し、その中に地域生活支援室を設けました。基幹相談支援担当というものが基幹相談支援センターに該当します。

センターの職員体制は、保健師2名，精神保健福祉士1名，理学療法士1名，視覚障害者生活訓練2名。視覚障害者生活訓練は兼務のため1.5と表記しています。その他職員3名の体制となっています。また、このうち相談支援専門員の資格を保有している職員は1名です。

今年度の活動内容につきまして、まず当初にセンター職員によるセンター会を開催し、自立支援協議会での協議経過，設置趣旨を共有し，1年間どのように業務を行っていくかの申し送りをしました。また，6月の相談支援事務連絡会において，このセンターの設置趣旨について周知を図ったところです。その他につきましては，協議いただきました実行計画に基づいて運営をしていきたいと考えています。

続きまして，この3ヶ月のセンターで行ってきた業務について実行計画の進捗管理表に

落とし込みましたのでご説明します。スライド6をお願いします。

重点項目1の相談支援体制の強化につきまして、①連携強化のところですが、事務連絡会は現在2回開催しています。ケース相談・同行等々は現在確認したのは20件程度です。

続きまして、②階層別研修の新任相談支援専門員向け研修につきましては、実務経験3年以内の相談支援専門員にお集りいただき、実務上の悩みや希望する研修内容などについて意見交換を行いましたので、今後それを生かした研修を行いたいと考えています。相談支援の勉強会につきましては、今月開催予定です。

続きまして、③職員の対応力向上につきまして、相談支援専門員研修については現在相談支援専門員資格の保有職員が1名なので、今年度は1名から2名は初任者研修を受講させたいと考えています。また現任者研修にも1名出席予定です。職場内OJTにつきましては、基幹相談支援センターの職員会が1回、障害者相談センターの会は毎月開催し、3回開催したところです。

続きましてスライド7、重点項目2の地域ネットワークの構築についてです。①既存ネットワークの把握につきましては、高知市健康福祉総務課で地域の社会資源システムを構築することを検討中で、そのシステムにどういった資源を載せていくか内部協議をしているところです。

ネットワーク強化1、他分野等々のネットワーク会議につきましては、先地基幹相談支援センター職員が地域アセスメント研修会というものに出席しましたが、こうした会に積極的に参加していきたいと考えています。個別支援会議の出席については、現時点で11件出席しています。

他分野、多職種との連携等につきましては、例えばケアマネージャーのブロック会に出席したり、成年後見等の会議に出席したところですが、かなり広範囲の分野の会議がありますので、年度が終わりましたら改めて報告をさせていただきたいと思います。

続きましてスライド8、重点項目3です。これは、主に会議の開催の計画だったので予定通り開催ができていないか確認しています。

以上、まだ3か月の段階ですが、体制ができましたので計画に基づいて関係者の信頼を得られるようなセンターを活動していきたいと思っておりますので、委員の皆さんからアドバイス等いただきたいと思います。

(委員)

新たな検討会の立ち上げを内部で協議中ということですが、今はそれでいいと思います。主になんという方向性で検討しているか、進捗を教えてください。

(事務局)

検討中の検討会につきましては、発達障害者の検討会の立ち上げをこれから検討していく段階です。具体的にどのように検討していくかについてはまだ未定です。

②日中サービス支援型指定共同生活援助事業者プレゼンテーション及び地域生活支援拠点
(事務局)

まずスライド番号の 10 をお願いします。昨年度の制度改正で共同生活援助の中に新たな類型の日中サービス支援型というものが創設されました。共同生活援助というサービスは、小規模な人数で生活を共にしながら主に夜間の支援を受けるといったサービスです。この日中サービス支援型というグループホームにつきましても、それまでのグループホームと少し違った特徴があります。グループホームは深夜帯の職員の配置は必須ではないのですが、この日中型は常時職員を配置するという体制が求められています。

また、短期入所というサービスを必ず併設することも特徴的です。あと、本日がその機会ですが、事業所の運営については協議会等の場で報告をして意見を聞くこととされております。これが従来型のグループホームと決定的に違う特徴です。

スライド番号 11 をお願いします。本日プレゼンテーションをしていただく事業所につきましては、今年の 3 月に指定を受け運営していただいているところです。この類型の事業所は高知市内では現在この 1 事業所のみです。

事業所の基準については先ほど申し上げたとおりです。職員の配置は、基準上は管理者、サービス管理責任者がいて、世話人、生活支援員という配置は従来型のグループホームと一緒にですが、繰り返しになりますが、夜間、深夜帯を通じて、常時職員の配置が必要です。

運営のイメージの図ですが、グループホームをしながら短期入所も受け入れをしていくという障害者支援施設に近いような運営形態ですが、定員上はもう少し規模が小さく、グループホームの良さを残しているといった特徴があると思います。

事務局からの説明は以上です。何かご質問等ありましたらお伺いします。

(質疑なし)

(事業者：にじいろホーム介良)

お手元の資料を確認していただきながら、ご説明していきたくと思います。

私たち虹の夢グループは、高知県を拠点に三重や大阪にも介護や障害福祉事業を展開しています。私自身は株式会社四国ライフケアの所属で、今回ご説明する日中サービス支援型指定共同生活援助にじいろホーム介良を運営しています。

虹の夢グループは、その他にも株式会社 KCC マネージメント、一般社団法人虹の夢、株式会社伊勢ライフケア、有限会社タオ、これらを全てあわせて虹の夢グループとして運営をしています。

同じページの下の方にコンサルタント事業と記載していますが、介護や障害福祉の事業を県外にて一から立ち上げ、運営をする事業もしています。現在私は高知県にいますが、昨

年までは大阪や三重で介護施設や障害福祉施設の立ち上げを担当していました。

次のページにはモデル事業の紹介を載せています。私どものグループはそもそもなぜ県外に事業を展開しているかという話にもなりますが、もともとうちの施設は、最初は高齢者施設、いわゆる老人ホームや高齢者向けグループホームを運営していました。

障害者自立支援法等が整備され、その段階で障害者の方の就労も事業として力を入れていくことにし、高齢者の介護と障害者の自立支援を合わせた形にし、これは高知型の福祉事業モデルという認定を受けています。簡単に言うと、当社の介護施設の中で、就労系福祉サービスの障害利用者の方に、掃除、洗濯などをしていただき、利用者との関わりを持ちながら、自立を支援していくことを基本としています。こういった形態の施設の立ち上げを、県外においても声をかけていただき、大阪や三重にて立ち上げたという経緯があります。

次のページをお願いします。施設の場所のご説明をさせていただきます。高知市介良乙に、にじいろホーム介良として施設をオープンしました。場所は、島田屋の近くの交差点を南へ下った住宅街の中心のあたりにこの施設を建てました。建物自体は2階建てとなっており、地域の方と一緒に地域の中で事業をさせていただいています。

次のページは、理念、運営方針についてです。私ども虹の夢グループは、社是の敬愛（相手を尊重し共に歩んで行きます、互いを尊重し親しみの心を持ち接します）を根幹としています。利用者さんにとって、このにじいろホーム介良が過ごしやすく自立支援ができる場所になっていただきたい、という思いでこの施設をつくりました。

先ほど事務局からもご説明がありましたが、特徴としては、夜間帯の職員常駐や、バリアフリー構造で造られているので、身体障害者の方でも従来型のグループホームに比べると対応がしやすいところです。また、日中活動の場として生活介護が併設されていますので、なかなか従来のグループホームで、交通手段の確保が難しい方でもご利用いただけていることが特徴です。

次のページをお願いします。具体的なサービス内容についてです。グループホームとショートステイと生活介護の3つを1つの建物の中で運営しています。グループホーム自体は定員が20名、ショートステイが1名、併設されている生活介護が20名となっています。

実際に、中重度の障害のある方で市町村の支給決定を受けている方がグループホームで生活されたり、生活介護をご利用いただいているという状況です。

グループホームとショートステイに関しては、主に宿泊する方に対しての支援をさせていただいていますので、食事提供もありますし、入浴や排泄の介助が必要な方も実際にいらっしゃいます。生活の部分で、掃除や洗濯、あるいは買い物なども職員と一緒にしている場合もあります。このあたりが、従来のグループホームより職員の人員配置などにより、お手伝いできる範囲が広いのかなと思っています。

生活介護に関しましては、実際に食事や入浴の部分は同様ですが、看護師による健康管理や、施設内でのレクリエーションなどの行事等も取り入れています。

次のページは人員配置についてです。事務局のご説明にもあった通り、生活介護とグルー

プホーム、短期入所と3つ分かれてはいますが、職員自体は兼務する職員がおり、これらの基準のもと運営しています。実際に、夜間支援従事者が1階に1人、2階に1人配置していますので、夜間帯に何らかの支援が必要な方も対応が可能です。

連携体制としては、潮江高橋病院や南在宅クリニックの往診などとも連携しています。例えば、病院に通うことが難しい方には往診を受けていただいたり、あとは我々で医療的な対応で難しい部分は訪問看護ステーション、ナースケアさんと連携しつつ、サービスの充実を図っています。

入居者の方に関しては、現時点で定員の20名全員ご利用いただいています。平均年齢は50歳以上で、年齢で言うと高めの方が中心となっています。区分も平均4.3くらいで、従来のグループホームと比べると少し高めとなっています。男女比では、男性の方が多いですが、女性の方も利用いただいております、男女混合型です。

障害の種別としては、身体障害の方が一番多く、車いすの方や杖歩行の方など、従来のグループホームではご利用が難しい方も、うちの施設でしたらエレベーターがあったり、夜間の支援体制があることで、ご利用いただくことが多いです。

入所以前に住んでいた市町村としては、高知市の方が多く、地理的に南国市の利用者の方もいらっしゃいます。

次のページをお願いします。図面を掲載していますが、バリアフリー構造となっており、手すりの設置や、段差の解消、エレベーターの設置により車いすの方でも対応しやすい造りになっています。入居者の居室も15平米あり、トイレや室内の行動自体も、ゆとりをもって過ごしていただける造りになっています。料金についても記載しています。

1日の流れですが、グループホームでは基本的に朝7時起床、そのあと共同食堂にて朝食をとり、午後にかけて入浴をするなどし、夜8時消灯になっています。消灯後は、お部屋でテレビを見て過ごされたり、各々に過ごされています。

次が生活介護の流れに関してです。生活介護の事業所としては、月曜日から金曜日まで実施しています。実際にこちらの施設の入居者の方が、10時から利用を始め、4時まで生活介護で過ごしていただくという流れになっています。水分補給、バイタルチェックから始まり、ラジオ体操などのレクリエーションを行っています。最近になってティッシュの袋詰め作業も始めました。利用者さんにおいては、将来的に就労系の福祉サービスに行く方が出てくるかもしれませんし、こちらでも生産活動を始めてみたいという希望もあり、我々の思いもありましたので、始めているという状況です。

このグループホームを利用していただき、生活介護の方で実際に日中活動をしていく。年齢層も50代が平均とはいえ若い方もいらっしゃるので、将来的に就労系福祉サービスに行く方もいらっしゃるかもしれませんし、うちの施設で生活機能訓練をして、将来的に普通のグループホームや、あるいは地域の方へ在宅で生活されるような方が出てきたらうれしいなと思っています。

まだまだ始まったばかりの事業所ではありますが、ご意見ご感想等いただいで、良い施設

をつくり上げていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(委員)

月曜日から金曜日の支援体制については分かったのですが、土曜日、日曜日、休日の支援体制はどのようになっているか教えてください。

(事業者：にじいろホーム)

土曜日と日曜日に関しましては、生活介護の事業所自体がお休みになっていますので、住んでいる方に関しては、各々で過ごしていただいています。ただ、我々も土曜日と日曜日は余暇に力を入れたいと考えています。欲しいものを買うような機会が欲しいと利用者の方からよく声が上がっていましたので、「とくし丸」(移動スーパー)に毎週土曜日に来ていただいております。買い物に関しては、ヘルパーサービスを利用した上で、あるいはご家族に来ていただいたりして、お出かけする方もいらっしゃいます。土日に生活介護がない分、外出や外泊する方もいらっしゃいます。我々としても、これから中身はつくり上げていかなければと思っておりますが、買い物や外出をされるような利用者の方が多いのが現状です。

(委員)

ショートステイについて、今の利用状況と実際の受け入れの際の要件、受け入れ方について教えてください。

(事業者：にじいろホーム)

実は、3月にオープンして入居の方が立て続けに入ってきたという状況もあり、短期入所自体のお部屋も利用できる状況にはしていますが、我々としても積極的に短期入所の受け入れがなかなか難しい部分も正直ありました。ですが、今短期入所利用の方も声が上がっていますので、利用希望の方と面談をさせていただいたり、見学いただくなどし、実際に短期入所の利用をしていただけたらと思っています。またそのあたりもご案内、ご相談させていただきたいと思っております。

(会長)

ではまだ0人ということでしょうか。

(事業者：にじいろホーム)

そうですね。実際にお声をいただいて、ようやく見学や利用に向けての動きが出始めた段階ですので。まだ実際に宿泊されたり、ご利用になった方がいらっしゃらない状況ですので、今後積極的にご利用いただけるようにご案内等させていただけたらと思っております。

(委員)

そのためにはどういう手続きを踏んでいくようになりますか。

(事業者：にじいろホーム)

短期入所を使うにあたっての受給者証の取得も必要になりますし、実際にご本人やご家族との面談をさせていただいた上でご利用いただけるかどうかの判断が出てくるかと思えます。20人の方が今共同生活を送っている場所ですので、できるだけご本人にこういった施設なのかを見ていただいたり、ご家族にご理解をいただいた上で宿泊をしていただければと思います。

(委員)

まず事務局に確認したいのですが、事務局の説明であったように、指定基準の中に自立支援協議会等に運営報告を行い評価を受け助言等を聞く機会を設けること、ということが条件となっているということでしたが、このように報告を行い、評価を受け、助言の機会を設けることにしている趣旨は何でしょうか。また、この報告評価等ほどの程度の頻度でやる予定なのでしょうか。

(事務局)

頻度につきましては、解釈通知の中でおおむね年に1回以上と記述がありますので、よろしければ年に1回は事業所のプレゼンと委員との意見交換はできたら良いと思っています。

あと、この基準の趣旨は何かということですが、実は、グループホームの中に特例で地域移行支援型ホームという、精神科病院の敷地内でグループホームが開設できるというものがあるのですが、その地域移行型支援ホームとこの日中サービス支援型はこういった意見を聞く場を設けなければならないわけです。

これにより、閉ざされた中で運用するのではなく、オープンにしていろいろな方の関係者の意見を聞いて運営しましょうというのが趣旨なのは、と私は解釈しています。

(委員)

そもそも閉ざされた中でなく、オープンにやるというのはどこの事業所でも基本は同じだと思います。今回の日中サービス支援型共同生活支援援助については、意見を聞きなさいということはなぜなのでしょう。

(事務局)

その答えは持ち合わせてないです。全サービス、開かれて運営するのは当然だと思いますが、この協議の場で評価を受けることは、他のサービスと比べて閉ざされがちであると思わ

れているのではないかと思います。

(委員)

よく分かりません。なので、どういう立場で評価し、意見を言うのかというこの協議会としての役割も、分かっているようで分からないのです。

(事務局)

でしたら、このあと拠点の話も入ってきますが、その一翼を担うだろうという制度改正とこの拠点がまさしくマッチした類型のグループホームです。このあと、緊急時や体験の場の話と絡めて聞いていただいて、また事業所には今後、定期的にご報告等していただき、そのときに委員の皆さんが何を感じ、より良い運営をしていただけたらうれしい、といった意見交換、キャッチボールができればいいのかなと思います。

(委員)

それなら大体繋がりが分かってきました。そういう話を前提にして、今度は事業所さんに質問です。あえてこの事業が、重度の障害者を対象にすることを一定想定して事業展開しましょうと謳っているわけです。そこに私は注目していきたいと思っています。

まだ立ち上げたばかりなので、これからということとはよく分かっておりますので、今お話しがあった中で一つ関わりがあることをお聞きしたかったのは、従来のグループホームでは難しかった方がそちらの方の事業で利用できるようになったという、その中身を教えてくださいましたらと思います。

(事業者：にじいろホーム)

我々の虹の夢グループでも、従来型のグループホームに関して、実際に利用する方は、夜間職員がいなくても大丈夫な方や、そもそも自分で通勤が出来て就労ができるような方、というのが非常に多かったです。

ただ、ご相談をいただく中で、なかなか在宅で生活が難しい方や、1人暮らしをしたいという希望を持っている方でなかなか身体的に従来のグループホームに住みにくい方、あとは就労の事業所に通うことが難しい方もいらっしゃいます。当グループとしても、今回の日中サービス支援型を実施するにあたって、今までグループホームを希望されても利用につながる方が難しかった方にもご利用いただけるタイプの施設をつくりたいという思いがあり、こういった新しいタイプのグループホームを建てることとなりました。

(委員)

いくつかご質問します。まず、重度な方の受け入れをするこのグループホームで、各お部屋に緊急時の対応としてコールは設置されているのでしょうか。

また、食事について、重度な方の食事に関しては、どれぐらいまで重度な方でお受けしていただけるのでしょうか。世話人さんたちでできる範囲の食事かなとも想像はしていますが。

また、生産活動を始められたということで、この生産活動に対してはご利用者はやりたいと思っている方が多いと思います。工賃設定はどのようにされているのでしょうか。

(事業者：にじいろホーム)

まず居室内のコール対応等の機器についてですが、資料内では記載できていませんが、居室の中にナースコールが付いています。このナースコールは、ボタンを押したら職員が駆けつけるようになっており、ナースコールに話しかけたら事務所につながり会話ができるようになっています。実際に、緊急時など何か用事がある場合には、利用者の方が自分で押して職員を呼んでいます。

また、何かあったときにご本人が呼べない場合などを考えて、共用トイレやお風呂場にも音が鳴るタイプのナースコールを設置しています。

続いて、食事の内容に関してですが、食事は世話人が調理、配膳、下膳などをメインでしています。食事形態としては、なかにはきざみ食やご飯を粥状にして提供する場合もあります。ただ、食材自体は一般の方が食べる普通の食事のようなかたちなので、それを職員が刻むなど食べやすいような工夫をして提供しています。

実際、食事の介助が必要な方もなかにはいらっしゃいますので、そういった方は支援員が食事介助をしています。

最後に、生産活動についてですが、ティッシュの袋詰め作業などは虹の夢グループのB型でもともととしていたような作業です。実際にうちの施設で将来的に自立や就労に結び付くような方も今後出てきてほしいと思っていますし、そういった方に実際に仕事について知っていただくことも含め、参加者の方には職員と一緒に作業をしていただいています。

ただ、このティッシュ袋詰め作業は、5月中旬頃から試しに始めているような状況なので、これから生産活動で得られたお金をどう利用者の方に還元していくかを今ちょうど社内でも議論をしているところです。工賃の支給というかたちにするのか、それとも別のかたちで利用者の方に還元するかは、これから先に考えていることですので、またこの内容についても、今後改善や進捗があればご報告させていただきたいと思います。

(委員)

これから先、利用される方はいろんな方がいると思うのですが、重度の方を対象にしているということであえて質問するのですが、今後例えば強度行動障害、重度心身障害系の医療ケアが必要な方々も今後考えていく方向はありますか。

(事業者：にじいろホーム)

私どももこの形態のグループホームを初めてさせていただいて、結果的に従来のグループホームには住めないような方、特に身体障害者の方に集まっていたことができたと考えていますが、ご相談の中にはご質問のとおり医療ケアが必要な方や強度の障害をお持ちの方もいらっしゃいます。

我々もグループホームなので、今後一緒に住む方と共同生活を営めるかがポイントにはなってきます。ただ、例えば我々の人員配置や環境を改善することで受け入れができるようであれば、その裾野はもっと広げるべきだと個人的には考えています。

なので、これからも入居希望の方が見学に来られるかと思いますが、特にこういう障害の方は受け入れが難しいというのはありませんので、現状としては共同生活が営めるような方で、医療対応については、どうしても医者や看護師が常駐しているわけではないので応相談となろうかと思っています。

(委員)

身体の重度の施設はなかなか少ないと思うので、そこをやって下さるのはありがたいことだと思います。そこで、ショートステイの利用も重度の方の受け入れは可能でしょうか。また、ショートステイを利用するときの送迎についてや、設備として褥瘡のマット等が必要な場合などの対応について教えてください。

(事業者：にじいろホーム)

まず、ショートの利用の対象者の方についてですが、グループホームに入居されている方と同じように、見学や面接等をした上で可能かどうか判断することになります。

ただ、その障害の程度については、軽い方と重い方の区別は特に考えていませんので、そうした意味ではグループホームに居住しているような方以外にも、体験で宿泊をしてみたいという方はいらっしゃると思うので、そういった方にも対応していきたいと考えています。

あと送迎についてですが、見学や面談の際に確認をしようと思いますが、なかなか我々で遠くの自宅にお迎えに行ったり、日中事業所へ送迎するというのは難しい状況が出てくると思います。全く送迎が難しいわけではないですが、送迎の距離や条件によって変わってくると思います。

お部屋の設備についてですが、現在は通常の家具や家電を置いています。特に、例えば電動式ベッドや褥瘡のマットなどについては、身体的に重度な方など必要とする方に関しては、面談の中で相談いただいております。あるいは、今後利用ニーズとして、そういった電動式ベッドや褥瘡のマットがあったほうが皆さんに利用してもらいやすいということであれば、内容を考えていきたいと思っています。

まずは、一般的なタンスやベッド、テレビなどを配置していますので、利用者の感想などを聞きながら変えていきたいとは思っています。

(委員)

視覚障害の人がもしショートステイを利用した場合に、何か配慮や工夫などはあるのでしょうか。

(事業者：にじいろホーム)

施設自体はバリアフリー化されており、エレベーターもありますので、介助者を伴って安全に移動することはできます。

うちの特徴である24時間職員が常駐しているということもありますので、面談の際にお部屋や生活介護への行き来の導線の確認を一緒にさせていただき、例えば介助を伴うことによってお部屋の中で過ごすことができそうであれば受け入れも前向きに考えたいと思います。

(委員)

住宅街の中に施設があるということで、地域とのつながりづくりを何か工夫されているとか、今後こんなことをやっていきたいということはあるですか。もしくは地域に開放できるスペースがあるかどうかを教えてください。

(事業者：にじいろホーム)

実際に、施設がオープンしたときに、内覧会というかたちで地域の方に来ていただきました。地域の人からすると、障害者の方の施設はどんなところなのか非常に気になる部分かと思えますので、今後地域の方のボランティアとして中に来ていただくこともしながら、住んでいる方や職員との交流も図っていきたいと思っています。

(委員)

これからのことかと思いますが、ショートステイの利用については、ご家族・ご本人による見学や面接を行って、準備をしてからの利用開始だと思いますが、緊急の申し込みがあったときの受け入れについては想定されていますでしょうか。

(事業者：にじいろホーム)

実際我々もショートステイをやるのが今回初めてなので、どういった方からお声をいただき利用いただくか未知数な部分もありますが、いろいろな事情を考慮しつつお泊りが可能かどうかをできるだけ慎重に判断したいと思っていますので、そういった方にも声はかけていただけたらと思っています。

(委員)

ショートステイのことでお伺いしますが、これは児童は対象にはなっておらず、大人だけが対象ということでしょうか。

(事業者：にじいろホーム)

そうですね、基本的には大人の方を対象にさせていただいています。ただ、それも今後どういった方にお声をかけていただくかで変わってくると思います。どんどんショートステイを利用するにあたって、もっと違うタイプの方など利用できる裾野を広げたいと思っていますので、ご相談等いただきながら進めさせていただけたらと思っています。

(会長)

ほか質問等なければ今回のプレゼンはこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、事務局から地域生活支援拠点の整備の考え方についてご説明をお願いします。

(事務局)

先ほどの意見交換も頭に置きながら、少し過去の協議のおさらいもありますが、事務局から説明させていただきます。

説明資料のスライド番号 13, 14 をお願いします。主に平成 27 年度に、この場におきまして高知市の地域生活拠点の整備についてご検討いただきました。まず、この背景としては、地域における居住支援に求められる機能として、後に出ます 5 つの機能が挙げられており、地域レベルでの取組、制度面での取組の両面から推進するとされています。

スライド番号 15 をお願いします。その 5 つの機能につきましては、そちらにありますとおり、1 相談、2 体験の機会・場、3 緊急時の受け入れ・対応、4 専門性、5 地域の体制づくり、の 5 つです。

次のスライドは市町村でどのようにこの機能を整備していくかの国の資料です。一つの拠点に多機能を詰め込んでいくようなイメージの多機能拠点整備型や、各既存の施設の強みを合わせ持ったような面的整備というパターンが示されています。高知市では、平成 27 年度に面的整備でかつ短期入所を主に整備していこうという議論をいただいたことでした。

スライド番号 17 をお願いします。高知市はその短期入所についても取組はしてきましたが、特にこれが拠点である、ということまでは至っていません。ただ、国からは市町村が拠点を整備するように言われています。今後、協議会の中でご検討いただく中で、他市の状況についてご紹介させていただきたいと思います。

別冊の拠点の整備に関する実態調査をお願いします。1 枚めくっていただきまして、全国の 25 自治体のヒアリングを経て事例集としてまとめています。北海道から九州まで自治体

の規模は比較的大きいところですが、こちらの自治体では多機能拠点整備型が3つ、面的整備型が16、併用整備型が6というような整備類型で拠点がつくられているということです。

スライド番号3をお願いします。こういった自治体で整備がどのように検討され、拠点となったかというポイントについて記載があります。例えば、整備の検討経緯、整備時等の工夫としては、地域自立支援協議会を活用した自治体があったり、地域の資源、実情の把握・分析として、アンケートやヒアリングを行った事例があります。

また、必要な機能についての取組の特徴としまして5つの機能ごとにご紹介しますと、1相談の機能については、ワンストップの相談窓口を設けていたり、初期対応の相談窓口を設けている自治体があります。その中で、困難事例への対応を担うところもあります。

続きまして機能2緊急時につきましては、短期入所等の事前登録をすることでスムーズな受入に繋がっているような事例や、情報を把握する仕組みを整備している自治体もあるようです。また、医療との連携につきまして、病院と連携して緊急時に受け入れているところもあるということです。

スライド4をお願いします。機能の3体験の機会・場につきましては、既存のグループホームなどを活用してこうした場を提供している事例があります。機能の4専門的人材の確保、養成につきましては、例えば相談機能の充実のための研修の強化に取り組んでいたり、専門的ケアへの研修の充実を行っている自治体があります。

続きまして、機能の5地域の体制づくりです。これもやはり協議会をうまく活用して、一緒に考えて整備をしている自治体があります。例えば、その協議会の部会の中に地域生活支援拠点部会をつくっているところもあるようです。またネットワークの形成につきましては、相談支援事業所間、自治体内の事業所、医療機関、その他関係機関とネットワークをつくることで拠点とする自治体もあるようです。

続きまして、スライド番号5をお願いします。高知市で議論してきました整備類型、面的整備について表の図の下のほうをご紹介します。このイメージの中では相談の機能を活用し、異なる専門性を持つ事業所間の連携に取り組む、地域の資源を有効に活用する、というように今あるものをうまく組み合わせる面的な整備をしていく取組があったようです。

また、右端のところ、自治体がこの拠点を整備するスタート時点では、核となる部分はその地域の強みや資源の状況によって選択する。例えば、5つの機能を全部網羅したような拠点でなくてもよいということを示しているのだと思います。最終的には、面的整備型であっても地域の各分野の関係機関との連携が必要であると締めくくられています。

3月にこの拠点について自治体向け研修会があり、厚生労働省の職員とお話をする機会がありましたが、やはりこの5つの機能の全部にとらわれている自治体があるのではないかと、強みをいかし、まずここをやろうという議論を協議会と一緒にしていくことが大切ではないかと、とのアドバイスもありました。

スライド番号6以降は、各自治体の取組を掲載しています。例えばスライド7の東京都新

宿区は、身体、知的、精神と3障害別に相談支援拠点事業所というのを区内に整備をして基幹とあわせて整備をしたという取組のようです。

例えば、次スライド8。愛媛県松山市では、さきほどの東京と違いエリアごと、北部、南部、市全域に、高知市でいう障害者相談センターのような機能を委託しているようで、その3カ所にワンストップの相談をもつことで、これが松山市の相談の拠点であるという整備をしているようです。今まで私が思っていた拠点のイメージと、全国の事例は少し違っており、地域の資源を活用して議論をして整備をしているのかなと感じました。

説明資料の23をお願いします。これを高知市に置き換えたときに、平成27年度にこの拠点整備の方向性を協議いただいたのが表の上段。そして、この3カ年の進捗について下の段にまとめています。

まず、1相談についてはいろいろなことが必要とされました。例えば、地域移行支援という施設や病院から地域生活への移行を支援するというサービスですが、この利用者については6人から24人に増えました。また、指定相談支援事業所は、微増ではありますが、34カ所に増えました。あと、相談検討会について、不十分ではありますが定期的に開催を重ねてきています。ただ、相談については量も質もまだ足りてないところがあると感じています。

続きまして、2体験・場についてです。先ほどプレゼンテーションいただきました日中サービス支援型グループホームが開設していますが、全体としてはまだまだ不足している状況です。またグループホームが満床になると、その体験ができなくなります。このあたりをどうしていくかについても、3年やってみて感じたところです。

続きまして、重点的に考えていた3緊急時につきましては、短期入所も同様に事業所数は増えていますが、当初やりたかった平時からご利用いただき、緊急時にも利用し、レスパイトもする、という姿にはまだまだです。

あと、医療的ケアの必要な方に対しては、通常型の短期入所事業所より医療機関のほうで短期入所として受け入れていただくべく、働きかけをこの間ずっとしてきましたが、病院から見たハードルもあるようで指定には至ってないところです。なので、特に緊急時で事務局が感じているのは、事業所さん側の問題もいろいろある中で、高知市が意図的に事業所を増やすことは難しい部分があるということです。

続いて、4専門性につきましては、これも各検討会の会長さんの協力もいただきながら研修の開催はできているところです。ただ、研修等で専門性を上げるとなると、相談支援と就労だけでいいのか、という課題もあります。3年間この2点については取組をし始めたところです。

最後に5体制づくりです。これにつきましては、基幹相談支援センターを設置することができました。ただしネットワークの構築等については、これからの課題であると認識しています。また、当初より拠点というものを整備したかったのですが、やはり事務局も協議会も何をもって拠点とするかという答えがずっと出てこなかった3年間であったと感じているところです。

一方で、国からは令和2年度末までに市町村に1ヶ所以上整備するよう要請があり、高知市としてどのように進めていくかのご意見をいただきたいところです。

スライド24は、今後の拠点整備の協議スケジュールの案としてお示ししています。まず、今年度はこの拠点の考え方について、検討当初の27年度から状況も変わっておりますので、再度皆さまのご意見をいただきたいと思います。例えば、現状の確認をしたり、高知市の強みを確認したり、その中でどういうところが課題に上がるのかということところです。また委員の交代もあった上、他市の事例を見るといろいろな考え方があるのだなと思いましたので、協議会の中でイメージを共有化していきたいと思っています。

また、来年度につきましては、具体的に拠点機能、整備類型やその方法などについてもご意見をいただいて、なんとか来年度内に拠点といえるものができればいいなと思っています。事務局も手探りのところもありますので、委員さんから今後のこの協議の仕方や、事務局に提示してほしい資料の内容、ひな型を高知市が作成した方がいい、などと進め方のヒントをご協議いただきたいと思います。よろしくお願いします。

(会長)

拠点整備の件ですが、当初話し合われたときから難しいイメージを持っていたのですが、この度の事例等を出していただくことによって、少しハードルが下がり、高知市として何が強みなのかということからスタートできるかなと思いました。

事務局、ここからはイメージの共有化、拠点の協議というかたちになっていますが、どういった点をこの時間で協議をしますか。あるいはこんなことが高知市の強みだよねという意見をもらってひな型をつくっていくという方向性で進めますか。

(事務局)

次回には一定のたたき台、何らかの高知市のイメージがないと意見が出にくいかと思えますので、次回高知市のたたき台をもっていろいろなご意見をいただけたらと思います。

(委員)

たたき台の前に、何をもって拠点なのかを私たちの中でも共有しておくことが必要かなと思います。それがないと、何が現状どうなのかとか、この高知市はこういうところが強いなどといった意見はなかなか出せないのではないかと思います。

(会長)

何をもって拠点なのかについて、これまでもずっと協議をしてるなかで少しもやっとなり分りづらいなと思っています。

国から示された意見をさきほど事務局が述べていただいていたのですが、その部分をもう一回説明していただけますでしょうか。

(事務局)

そんなに難しく考えなくて良いという趣旨のことを言われました。この資料を読むと、やはりできるところからやったら良いと受け取ることもできます。

なので、あまり手が届かないような計画をつくるより、今できていることや、拠点にするかどうかは別にして高知市の強みについての議論をするのも良いのではと思ったところです。

また、委員さんのそのイメージがそれぞれだと思うので、そこを協力できたら議論が進むのではと思っているところもあります。

(会長)

例えば、今高知市の中で相談支援を何年間かやってきて、この度スタートしたものもありますし、そこを強みとしてやっていくことでも OK ということですかね。

(事務局)

私もどの段階をもって整備できたかについては、非常に悩ましく思っています。例えば、2のグループホームの体験・場や、3の緊急時に関していうと、利用希望のある方が何十人来ようが大丈夫というところまで整備するのは正直現状の資源の中では難しいと思うんです。

だとすれば、今の資源を有効に円滑に効率よく活用するしかないと思います。その活用の仕方をするかのやり方について協議いただく場がこの自立支援協議会なのかなとも思います。

また、そのほかの相談や専門性、体制づくりに関して考えたとき、この3つは今後も充実を図っていくべき部分だと思います。ただ、高知市の強みと言い切って良いかわかりませんが、高知市で指定相談が順調に数を増やしてきた経過もあります。委託相談もずっと昔からやってきました。今年度に入って基幹相談支援センターを立ち上げました。それで言うと、比較的重層的な相談体制が出来上がってきたように思います。

なので、一定その重層的な相談体制ができたということは、1や4、5について検討する強み・土台ができたと考えることもできると思いますが、充実を図ることは継続してやっていくべきだと思いますので、その充実の方向性はどのような方向性に持っていくか、その手法はどのようにするかについてご意見をいただくのも一つの考え方だと思います。

この1、4、5については、基幹相談支援センターの重点政策と非常に重なる部分もあるかと思っています。

あくまで、まだまだ課の中でも市のイメージが共有できていないところがあり、今お話ししたことは私の頭の中で考えているイメージみたいなものになります。

(委員)

以前を振り返りながら話をしたいと思いますが、全国の好事例集を見て改めて思ったことですが、面的整備で高知市は進めていくという中で5つの課題がある。この5つの課題の中の肝がやはり2と3だと思います。

つまり、グループホームの体験的な利用を促進する。これは全般的にグループホームの機能を持っているところで進めているので、体験の登録をするなどして受け入れやすい条件をつくることと、重なる部分は緊急時というキーワード。緊急時で一番困るのがやはり重度化です。だから先ほど質問したのですが、その緊急時に重度化にも対応できるショートステイという力量を持っていると、グループホームの力量が当然高まってくるわけです。ここが重要だと思います。ただ非常に大変なことです。

もう一つ深めていく必要があるのは、重度とは一体何かということです。自分たちが関わっている方々のなかにも重度の方はたくさんいます。生活との関連でいうとある意味ではそれぞれの方が重度といえますが、どういうイメージを重度とするかについては難しいところだと思います。

ですから、先ほど虹の夢さんのところで、通常のグループホームでは利用できなかった重度の方が利用できるようになった、という話がありましたが、これは1歩前進だと思います。ただ、それでもやはり共同生活というのは困難。例えば強度行動障害の問題や重度心身障害の問題、医療ケアがいるかいないかによっても大きく変わります。ですから、どういうことを重度としてイメージしていくかについては、究極的には重症心身障害と強度行動障害をイメージし緊急的に受け入れられるところをつくっていくことが、利用者と家族にとって一番ニーズのあることなので、それを目指していくことがグループホームの力量を高めていくことにもなると思います。

(委員)

先ほど委員が言われた緊急性に関して、好事例集を見ている中でも、平日日中、休日夜間の体制分けと書いていますが、平日の日中に関しては、対応できる場所を探すことはできるかと思いますが、やはり緊急の時というのは日中に起こるわけでもなく、夜間帯に起こることもあり得ます。そういった中で、どのように受け入れ先を夜間に探していくのかということも必要なことだと思います。

私のイメージですが、病院の輪番制のように短期入所の受け入れ体制を確保していくのも一つかもしれないと思います。

また、委員が言われていたグループホームの受入について、重度の方を受け入れようとしたときに、先ほどの虹の夢さんのグループホームは受け入れしやすいだろうという予測はつきますが、ほかの高知市内にあるグループホームがどれだけ受け入れ態勢ができていくのかについてもきちんと考えていかなければならないと思います。

(委員)

前回、平成 27 年度に緊急時の対応を重点的に取り組みができたらいいな話になっているので、そこを大事に考えていけたらと思います。

事務局が、今後どのように進めていくかのヒントを、とききほど言われていましたが、その中の一つに、必要性はあるが今課題になっているところ、たとえば緊急時の受け入れや重度の人たちが今どのような状況に置かれているのかについても、改めてデータなどから現状を確認し考えてみると良いと思います。

私の勤めている事業所も高知市指定の短期入所の事業所でもありますが、緊急時の相談はそれほどないイメージです。うちでは対応ができず、医療機関にお願いしたいような方はお断りしたケースも何件かありますが、ほぼ受入はさせていただいています。

実際のところ、重度というものを考えても区分だけで判断してもいけないし、実際会ってみると重度と言われている方でも受入できることもあります。なので、どの程度を重度と考えていくかは検討すべきところだと思います。

あと、医療機関に働きかけを行ったがなかなか指定には至ってない、という話でしたが、何故そうなっているのかの現状についても確認できると話がしやすいかと思います。

医療機関は、医療機関のなかでショートステイとして扱うかどうかは、入院なのかショートステイなのか分からなくなるからなのではないかと漠然と考えもしたところです。その現状も教えていただければと思います。

(会長)

ありがとうございました。意見をいただきましたが、今まとめることは難しいと思うので、事務局に持ち帰っていただき、それも踏まえながら次回に向けて事務局の案を作成いただいたり、質問への回答をいただけると良いかと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員)

就労検討会で就労分野のアンケートを行い、それを集約し、地域課題について整理しているところです。そのなかで、求められる機能として挙げられている親元からの自立や親亡き後のこと、あと体験の機会の場については、やはりつくっていったらいいねという話があります。就労検討会だけではなかなか難しいので、相談支援検討会と一緒に検討したり、支援の検討会をつくろうか、などと話が出ているところです。

そういったネットワークをつくって、今現実には高齢化の問題もあるので、そういった問題に着手できるようたたき台をつくっていったらいいのかなと思いました。

好事例を見ていると、西宮の事例が自立支援協議会の部会等でそのような協議をし、いろいろな体験の場もつくっているようです。何か高知市が取り組んでいるところを活用しながらできるたたき台ができたらいいなと思いました。

(会長)

ありがとうございます。また核となる案を出してきていただき、さきほど委員が言われた部分も肉付けしていくような形で就労検討会のアンケートも活かされればと思います。

他に何かご意見はありませんでしょうか。(なし)

今回委員から出た意見も踏まえ、事務局には高知市の課題を踏まえながら、次回その案が出せるようお願いし、今回の自立支援協議会を終わらせていただきたいと思います。

(事務局)

委員の皆さま、本日はありがとうございました。次回の第2回の自立支援協議会の開催時期につきましては、会長と副会長と相談の上追って皆さまにご連絡させていただきたいと思っておりますので、その点ご了承いただきたいと思います。

それでは以上をもちまして、令和元年度第1回高知市自立支援協議会を閉会いたします。委員の皆さま、本日はありがとうございました。